

社労士試験の特徴

社労士試験は合格率6~7%、**苦手科目が作れない試験**です。

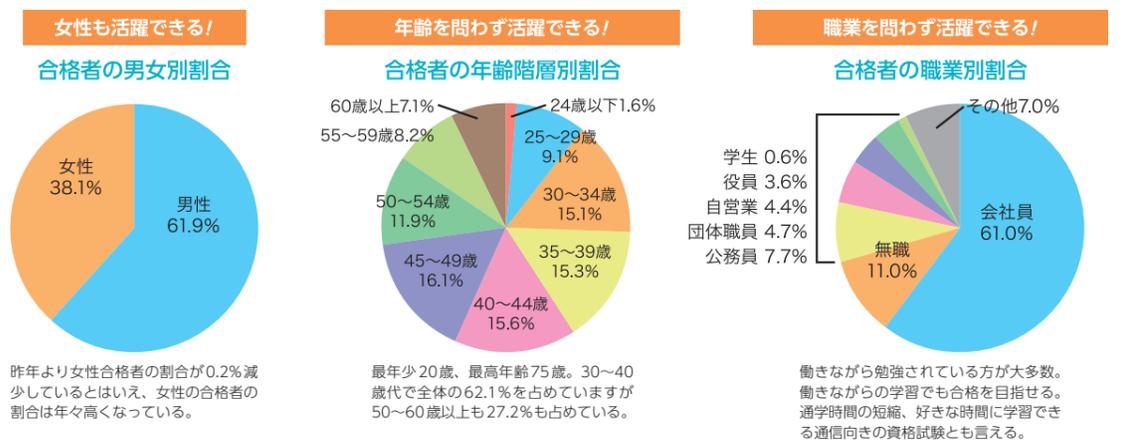
**試験科目すべてに基準点があります。**

合格基準点 (令和4年度の場合)

- 選択式 … 総得点27点以上、各科目3点以上
- 択一式 … 総得点44点以上、各科目4点以上

試験科目	選択式 計8科目(配点)	択一式 計7科目(配点)
労働基準法及び労働安全衛生法	1問(5点)	10問(10点)
労働者災害補償保険法(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	1問(5点)	10問(10点)
雇用保険法(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	1問(5点)	10問(10点)
労務管理その他の労働に関する一般常識	1問(5点)	10問(10点)
社会保険に関する一般常識	1問(5点)	10問(10点)
健康保険法	1問(5点)	10問(10点)
厚生年金保険法	1問(5点)	10問(10点)
国民年金法	1問(5点)	10問(10点)
合計	8問(40点)	70問(70点)

令和4年合格者データ



# 社会保険労務士

「合格必要得点範囲」を、  
短期間で確実に習得する独自の学習法。

## 非常識合格法

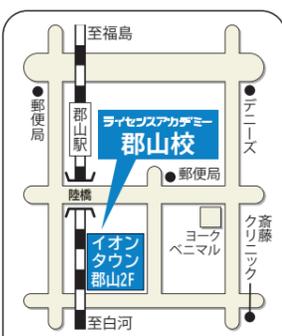
あの北村庄吾講師と斎藤正美講師が、完全プロデュース!!

- ★★★**セーフティコース**
- 一般教育訓練給付制度 指定講座有り
- 合格給付金制度

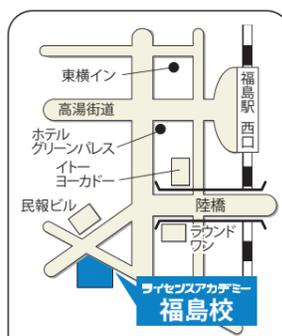
### みとみ学園 ライセンスアカデミー

●資料送付、体験講座等をご希望の方は最寄りの各校までお問合せください。

■開校時間 火~金 9:00~21:00 土・日 9:00~18:00 ■土・日も開校 ■休校日/毎週月曜日、祝日、お盆、年末年始



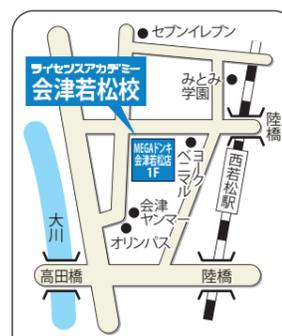
**郡山校**  
〒963-8812 福島県郡山市松木町2-88  
イオンタウン郡山E2棟2F  
☎ 0120-190-356



**福島校**  
〒960-8068 福島県福島市太田町20-7 博愛ビル2F  
☎ 0120-190-303



**いわき校**  
〒970-8026 福島県いわき市平字童子町4-18  
いわき建設会館2F  
☎ 0120-190-415



**会津若松校**  
〒965-0849 福島県会津若松市幕内南町9-10  
MEGAドン・キホーテUNY会津若松店1F  
☎ 0800-800-6780



**北村庄吾講師**  
社労士受験界・実務界に  
様々な変革をもたらす、  
イノベーションの第一人者。  
年金博士としてTV・雑誌でも活躍中!

**斎藤正美講師**  
「答練の達人」との異名  
も持つ、一発合格請負人。  
社労士受験界屈指の答練の達人!



# 自慢の[講師陣]

「誰」に教わるかも、ライセンスアカデミーのこだわりです!

## 一発合格請負人 実力派講師陣



**北村 庄吾 講師 Kitamura Shogo**

担当 基本マスター講義、横断整理講座、基本マスター答練

年金博士としてTV・雑誌でも活躍中!

[PROFILE] 1991年に法律系国家資格者が集う総合事務所Brainを設立。ワンストップサービスの総合事務所として注目を集める。近年は、各種専門誌・一般誌上で「年金博士」として、また、年金・健康保険等の社会保険制度や名ばかり管理職・サービス残業等の問題に対して鋭いメスを入れる労務コンサルタントとしてもテレビ・雑誌で活躍中。

社労士資格に巡り合ったのが27歳の時でした。それから、私の人生は劇的に変わっていききました。「資格業はサービス業である」をモットーに、「金なし、コネなし、実務経験なし」で独立し30年以上が経過しました。現在は優秀なスタッフと共に多くのクライアントの皆様へサービスを提供させていただいています。私は、私の人生を変えてくれた「社労士資格」に感謝しています。ですから、ぜひ皆様方には資格を取得し「スタートライン」に立っていただき、豊かな人生を送るきっかけを作っていただきたいと思います。



**斎藤 正美 講師 Saito Masami**

担当 ハイレベル答練、法改正対策講義、白書対策

社労士受験界屈指の答練の達人!

[PROFILE] 豊富な受験指導経験と試験・実務知識に基づく、「試験に出題される重要項目」と「私見には出題されない切捨科目」を見極めるノウハウは、初めての受験生の方でも「無理なく」「無駄なく」「確実に」合格力を高める学習ができ、「短期間での一発合格」ができること絶賛を得ている実力派講師。

社労士試験の難しさは学習範囲の広さです。1科目ずつ勉強しているときは理解できていても、学習が進むにしたがって頭の中の知識に混乱が生じてきます。これは受験生共通の悩みです。私の答練講義では、各法律の制度を理解することを主眼としたポイント解説を行い、さらに知識の横断整理、問題への取り組みなどへと論理を発展させ受験生共通の悩みを解消していきます。合格までの道のりは決して平坦ではありませんが、「なぜ自分は社労士受験を決意したのか」という目標さえ見失わなければ、誰もが合格できます。一緒にゴールを目指しましょう。



**神野 沙樹 講師 Kamino Saki NEW!**

担当 基本マスター講義(一般常識編)、基本マスター講義合格フォロー科目別質問講義

[PROFILE] ニースル社労士事務所/株式会社Niesul(ニースル)代表。社会保険労務士として会社の組織活性に携わる傍ら、年間50回を超える講師業をこなす。一方的に押し付ける講義ではなく、双方向のやり取りの中で気付きを生む研修・セミナーに定評がある。また、社労士受験生向けブログ「さくらとひまわりのお花見日和」において、「さくら」として2009年よりメッセージおよび一日一問を配信。著書に「『社会人になるのが怖い』と思ったら読む 会社の超基本」(飛鳥新社)。労働基準法をはじめとする労働法の「基本のキ」が分かりやすく伝えられている。

社労士は最高にやりがいのある仕事です。労働分野から年金分野、人によって活躍するフィールドは違えど、人の「働く」や「ライフイベント」に寄り添う大切な仕事。そんな社労士という資格に、偶然にも出会われ興味を持たれたみなさん。私は、その「勉強を始めてみようかな」というみなさんのお気持ちと勉強をしっかりとサポートしていきます。基礎固めと問題演習を丁寧に繰り返し、合格まで走り抜けましょう。



**岩崎 安男 講師 Iwasaki Yasuo**

担当 基本マスター講義(一般常識編)

社労士受験において最も大切なことは、基本事項の徹底的な定着にあると思っています。近年、社労士合格率は以前よりも低い水準が続いています。難問奇問のような出題もあり1点が合否を分けることも多々あります。しかし、そこにたわねず、基本を大切に勉強を続けていけば、直前期にも多くの知識も頭に入れることができ、合格到達が可能です。さあこれから、非常識合格法での勉強を一緒に始めましょう。皆様の合格を最後までサポートします。

## 受講生の声 (合格体験記より)

北村先生と斎藤先生のタッグによる講義が学習をより効果的なものと感じました(中略)初學者の私でも理解を深めることができましたと思います。

佐藤朗さん

斎藤先生の問題解説はライセンスアカデミーの最高の宝です。

鈴木哲也さん

北村先生の講義では、授業内容だけでなく勉強の仕方、コツなども教えてくれるので参考になりました。

Y.Mさん

# ますます高まる 社労士の需要

社会保険労務士資格は、昭和43年に誕生しました。社会保険労務士の業務は多岐にわたり企業経営の4大要素「ヒト・モノ・カネ・情報」のうち、ヒトに関する採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに老後の年金を含む生活設計などの相談に応じるエキスパートです。昨今の社会情勢は「無自覚パワハラ」「コロナ禍関連の労務相談」など時代の要請が増えています。社会保険労務士の重要性や需要はますます高まっているといえます。

開業

転職

スキルアップ

社会復帰

生涯現役

## 1号業務 必要書類の手続き代行

労働保険や社会保険の手続きについて、必要書類の手続き代行を行います。これらの保険は会社設立時に加入する義務があり、社会保険労務士は顧客である事業主の依頼を受けて、手続きを行います。例えば、労働保険に加入する際に、労働保険の保険関係設立届を労働基準監督署又は公共職業安定所に提出しなければいけません。そのためには、概算保険料申告書に則って保険料を計算し納付します。また、社会保険で言えば、支払った給与と賞与を元に保険料を計算し、保険者報酬月額算定基礎届などを提出しなければいけません。その他にも労災保険の手続きや厚生年金の手続きなど数多くあります。このような仕事は社会保険労務士の独占業務で、有資格者でないといふことができません。

## 2号業務 帳簿書類の作成

主な業務は「就業規則の書類」「労働者名簿の書類」「賃金台帳の書類」など帳簿書類の作成です。

### ①「就業規則の書類」

始業・就業時間、賃金、休日などについて記載されています。労働者が常に10人以上いる企業では作成が義務付けられており、労働基準監督署に提出の義務があります。

### ②「労働者名簿の書類」

労働者名簿とは、労働者の氏名・年齢・生年月日、住所、職種などが定められた書類で、労働者が常時30名以上いる会社での作成が義務付けられています。

### ③「賃金台帳の書類」

賃金台帳とは全ての労働者に対して作成する義務があり、賃金が支払われるたびに作成いたします。例えば、誰がどのくらい働き、どのような計算で給与を算出しているのか、具体的に書かれています。この賃金台帳は労働基準監督者が調査する場合、必ずチェックする書類で、作成されていなかったり、内容に不備がある場合は、罰則が課されます。

## 3号業務 コンサルティング

3号業務とはいわゆるコンサルティング業務です。社会保険労務士は書類作成や手続きだけでなく、人事や労務関係の相談・指導もを行います。特に近年では、派遣や非正規雇用のような労働問題や賃金制度に関する相談が多くなっています。また、企業の業績アップには、年俸制や能力給等の導入といった賃金体系の変更、能率を上げるための労働時間制など、働く人の能力を活かせる職場づくりへの工夫が欠かせません。社会保険労務士は、その職場の実情を専門家の目で分析し、きめ細かいコンサルティングを行います。

## その他 年金相談

少子高齢化時代を迎え、年金に対する不安がもたらされて高まっています。年金は、個人が加入している年金の種類や期間などにより支給額が異なる上に、法改正や制度自体の変更などにより、見込み支給額が増減することもあります。社会保険労務士は、こうした年金のしくみや受給資格などについて熟知していますので、年金のプロとして活躍できます。

## 業務の拡大 社会保険労務士法人

社会保険労務士の業務を組織的に行うことを目的として、1名でも社会保険労務士法人の設立ができるようになりました。裁判外紛争解決等、今後さらに多様化する社会のニーズに対応するため、個人の社会保険労務士では限界がある業務も、組織的に行うことで業務の拡大が図れ、スペシャリストとしてますます活躍分野が広がっていくことでしょう。

## あっせん代理 裁判外紛争解決(ADR)

裁判外紛争解決とはADR(Alternative Dispute Resolution)とも呼ばれ、仲裁、調停、あっせんなどの裁判によらない紛争解決方法のことです。社会保険労務士も平成15年4月より、個別労働紛争について、紛争調整委員会において、紛争当事者に代わり意見の陳述を行うことができるようになりました。(あっせん代理)労務管理のエキスパートとして社会保険労務士への期待がますます高まり、今後活躍分野がさらに広がっていくことでしょう。

独占業務

広がる市場

# 受験資格

近年、私達を取り巻く環境は大きく変化してきています。働き方改革や年金制度の問題も含め、より専門的な知識が必要となってきています。社会保険労務士は独立開業や企業内社労士など資格取得後は身に付けた専門知識を武器に活躍することが十分に可能な資格です。

## ★受験資格について

受験資格は、主に1.学歴、2.実務経験、3.厚生労働大臣の認めた国家試験合格の3つに分けられます。

### 1. 学歴に関するもの

●学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学若しくは高等専門学校(5年制)を卒業した者又は専門職大学の前期課程を修了した者(専攻の学部学科は問わない)

●上記の大学(短期大学を除く)において学士の学位を得るのに必要な一般教養科目の学習を終わった者

上記の大学(短期大学を除く)において62単位以上を修得した者(卒業認定単位以外の単位を除く(卒業認定単位は大学へご照会ください))

●修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間(62単位)以上の専修学校の専門課程を修了した者

●労働社会保険諸法令の規定に基づいて設立された法人の役員(非常勤の者を除く。)又は従業者として同法令の実施事務に従事した期間が通算して3年以上になる者

### 2. 実務経験

●国又は地方公共団体の公務員として行政事務に従事した期間及び特定独立行政法人、特定地方独立行政法人又は日本郵政公社の役員又は職員として行政事務に相当する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者

●社会保険労務士若しくは社会保険労務士法人又は弁護士若しくは弁護士法人の業務の補助の事務に従事した期間が通算して3年以上になる者



### 3. 厚生労働大臣が認めた国家試験合格者

●行政書士の資格を有する者(行政書士試験は受験資格制限はありません)

●その他、国家公務員試験合格者など

受験資格、事前確認、試験免除科目、特別処置などについての詳細は下記までお問い合わせください。

#### 試験に関するお問い合わせ

全国社会保険労務士会連合会 試験センター

〒103-8347

東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館5階

TEL 03-6225-4880

受付時間 9:30 ~ 17:30 (平日)

※試験日前日は10:00 ~ 16:00 通話可(繋がりにくい場合があります)

FAX 03-6225-4883

※FAXの際は、必ず連絡先を明記してください

#### 受験申込から合格発表までの流れ(令和5年度の場合)

- 受験願書配布 例年4月中旬より社会保険労務士試験センターにて配布
- 受験申込 例年4月中旬~5月下旬に申込
- 本試験日 例年8月第4日曜日
- 合格発表日 例年10月上旬

受験料 15,000円 (令和5年度より)

社会保険労務士試験はマークシート形式での試験となり、選択式(10:30 ~ 11:50)と択一式(13:20 ~ 16:50)となっています。暑い8月の最中、1日4時間50分の長丁場の試験となります。

# 社労士試験 科目分析

誰でもができる基本事項をしっかり押さえることが重要。

社労士試験はいわゆる絶対得点で合否が決まる試験ではなく、全体中での競争試験ですので、難易度の高い箇所についてはそれほど神経質になる必要はありません。ただし、他の受験生がしっかり押さえてくる基本的な事項については、ご自身でもしっかりと理解をもとに確実に得点を重ねる結果が出せる力を養う学習が求められる試験です。

## 労働科目

### 労働基準法

労働者を守るための法律です。会社員の方は馴染みが深い方も多いと思います。年次有給休暇や労働時間、賃金や就業規則等についての法律をしっかり学習します。実務的に重要な賃金や就業規則の部分からは事例問題も出題されます。近年では、条文以外に通達と呼ばれる行政の内部文書や判例から出題されるケースも多い為、難易度の高い科目の一つです。単純な条文の暗記ではなく、理解中心の学習が望まれます。択一式問題は7問出題され、次の労働安全衛生法と合わせて10問構成です。また、選択式問題については、労働基準法と労働安全衛生法がセットで5つの穴を埋める形式になっています。

### 労働者災害補償保険法

労働者が業務上や通勤途中においてケガをしたり病気になった場合に、事業主による労働基準法上の災害補償を国が行ってくれるという制度です。近年の出題傾向としては、基礎的な知識がしっかりと身につければ、点数を獲得することが難しい内容ではありません。各種給付の要件や内容をしっかりと押さえた上で、それ以外のところも幅広く理解することが大切です。

### 労働保険徴収法

労働者災害補償保険と雇用保険を維持するために、事業主と被保険者(労働者)から保険料が徴収されています(皆さんのお給料からも、雇用保険料が控除されていると思います)が、その保険料の徴収の仕組みについて学習します。保険料の計算問題が出題される年もあります。択一式問題では、労働者災害補償保険法の間8から間10までの3問、雇用保険法の間8から間10までの3問、合計6問出題されます。出題内容は平易なものも多く、過去の本試験問題をしっかりとマスターしておけば、満点に近い点数を獲得することも十分に可能な出題傾向が続いています。是非とも得点源にしたい科目です。選択式問題の出題はありません。

### 労働安全衛生法

労働基準法から分離した法律で、労働者を危険(安全)や健康障害(衛生)から守るために作られた法律です。皆さんご存知の健康診断は労働安全衛生法に規定されています。択一式3問のうち、例年1問は安全衛生管理体制から出題されます。年度によって難易度に差があることがありますが、学習範囲を絞った上で2点を確保する学習方法が有効だといえます。基礎の学習をしっかりとっておくと、選択問題にも柔軟に対応することができます。

### 雇用保険法

労働者が失業した時に支給される「基本手当」は、退職・転職の経験のある方にはおなじみの制度でしょう。その他にも、高齢者でありながら働く方を応援するための制度(高齢者雇用継続給付)や育児休業をする労働者を応援する制度(育児休業給付)、教育訓練を受けた場合に国がその費用の一部を補助してくれる制度(教育訓練給付)も雇用保険法に定められている制度です。基本的な知識がしっかりとあれば自信をもって解答できる問題が多いです。また、数字を論点とされる出題が多いのも雇用保険法の特徴で、特に選択式問題では、数字が問われることが多いのでしっかりと押さえましょう。

### 労務管理その他の労働に関する一般常識

これまでに出てきた法律以外の労働者に関する法律全般について学習します。代表的なものには、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法、労働者派遣法などがあります。また、労働者に共通する社会情勢に関する問題(労働経済白書からの出題)や、労務管理に関する出題も見られます。労働経済白書からの出題は、失業率や障害者雇用率といった事項、また労務管理については、人事課や退職金制度といった事項も出題対象となります。扱う法律数が多いこと、カバーする範囲が広いことから、出題予想をすることは困難ですが、他の科目と同様、基本的な知識がしっかりとあれば、本試験問題に対応することが可能です。高得点を望む学習よりも要点を押さえて必要最低限の得点を確保する方針で臨むとよいでしょう。

## 社会保険科目

### 健康保険法

皆さんが普段使っている健康保険証は、健康保険法という法律に基づいて発行されているものです。保険料を払うことによって安い料金で医療にかかることができる制度です。仕事以外の理由によってケガや病気になった時に医療費を国が援助するための法律です。ケガだけでなく、出産や死亡についても給付が行われますので、日常生活と直結しているのが健康保険法の特徴といえます。平成11年までは平易な出題傾向が続いていましたが、平成12年以降、急激に難化傾向を見せています。出題確率が最も高いのは保険給付ですが、全範囲にわたってまんべんなく出題されるのが健康保険法の出題の特徴ですので、幅広く学習することが望まれます。また、近年は選択式問題も含めて、法改正事項からの出題が多くなっていますので、改正事項をしっかりと押さえれば得点アップにつながります。

### 厚生年金保険法

会社員や公務員の方が加入している年金制度が厚生年金保険です。国民年金と同じように、高齢・障害・死亡という大きな保険事故について、どのような保険給付が支給されるのかという制度の仕組みを中心に、国民年金との対比学習を行うことが効率的な学習につながります。改正の都度、複雑さが増し、難しい問題が多くなっていますが、まず、全体をとらえ、その後、経過措置等を丁寧に学習していけばきちんと得点できます。

### 国民年金法

自営業者の方や会社員、公務員の方が加入している年金制度が国民年金です。老齢・障害・死亡という大きな保険事故について、どのような給付が支給されるかといった制度の仕組みをはじめとして、年金財政や歴史についての学習も行います。択一式の問題については、難易度が低く得点源とする受験生も多かったのですが、度重なる改正で制度自体が複雑化された影響で、近年は難易度が上がってきました。

### 社会保険に関する一般常識

これまでの社会保険科目以外に関する法律が出題対象となります。年によっては、これまでの社会保険科目の中から重ねて出題されることもあります。社会保険に関する一般常識という科目名からもわかる通り、社会保険に関した様々な分野(医療、介護、年金、高齢化、財政等)から出題されます。厚生労働白書も出題対象となります。労務管理その他労働に関する一般常識と同様に、出題対象となる範囲が非常に広く、あまり深入りすることなくまんべんなく学習することが効率的でしょう。択一式では「労務管理その他労働に関する一般常識」が得点し難い分こちらの科目で得点できるようにしましょう。

横断・縦断学習で  
時短に!





# 初学者対象パックコース

初学者が「非常識合格法」に基づき、「合格必要得点範囲」に絞った学習を行えるよう必要な講座を揃えました。

## 一発合格コース



ご不明な点は、  
お問合わせ  
ください。

【こんな方にオススメ】 ●社労士の学習が初めての方。 ●基礎学習が終了していない方。

■回数/266単元  
■総学習時間/189時間  
(公開模試を含みません)



【合格給付金制度】

最大**40%**戻ってくる!  
教育給付金と併用すれば、合格後に受講料の  
40%が戻ってくる! 当校指定の条件あり。

【受給条件】全講座を受講する・添削、答練を実施し、提出する・公開模試は基準の成績とする等。

ここが  
ポイント

- ★一流の講師陣が、毎年最新の教材・最新の講義で一貫して合格までナビゲート!
- ★受講料はすべて教材費込み! 受験に必要な講座をフルパックでお届け!
- ★セーフティコースであれば、万が一に備え翌年まで受験できる安心保証コースで安心!

※カリキュラム、回数等は変更になる場合がございます。※入学金が別途必要となります。

## 一発合格セーフティコース



【こんな方にオススメ】 ●社労士の学習が初めての方。 ●基礎学習が終了していない方。 ●万が一に備えておきたい方。

■回数/611単元  
■総学習時間/397時間  
(公開模試を含みません)

※1年目で合格された場合は  
追加料金の50%が返金されます。

<p>例年9月~ 9月~</p> <p>全体構造入門講義 4単元(2時間)</p> <p>基本マスター講義 128単元(105時間)</p> <p>肢別過去問解説講義 42回</p>		<p>11月 翌年1月 3月 4月</p> <p>学習のススメ方 セミナー①</p> <p>学習のススメ方 セミナー②</p> <p>学習のススメ方 セミナー③</p> <p>学習のススメ方 セミナー④</p>		<p>9月~ 5月~</p> <p>基本マスター 答練 9単元(9時間)</p> <p>ハイレベル答練 ベーシック編&amp;アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)</p>		<p>5月~ 5月~</p> <p>横断整理 5単元(5時間)</p>		<p>5月~ 7月~</p> <p>法改正対策 講義 10単元(5時間)</p> <p>公開模擬試験 1回</p>		<p>7月~ 7月~</p> <p>直前総まとめ 講義 40単元(20時間)</p> <p>白書対策講義 6単元(3時間)</p>		<p>8月</p> <p>社労士 本試験</p>														
<p>初学カリキュラム (1年目) 266単元(189時間)</p>																										
<p>例年9月~ 9月~</p> <p>全体構造入門 講義 4単元(2時間)</p> <p>基本マスター講義 128単元(105時間)</p> <p>肢別過去問解説講義 42回</p> <p>※1年目から引き続き、翌年8月まで視聴可能 (学習のススメ方セミナーは含まれません)</p>													<p>11月 翌年1月 3月 4月</p> <p>学習のススメ方 セミナー①</p> <p>学習のススメ方 セミナー②</p> <p>学習のススメ方 セミナー③</p> <p>学習のススメ方 セミナー④</p>		<p>9月~ 5月~</p> <p>基本マスター 答練 9単元(9時間)</p> <p>ハイレベル答練 ベーシック編&amp;アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)</p>		<p>5月~ 5月~</p> <p>横断整理 5単元(5時間)</p>		<p>5月~ 7月~</p> <p>法改正対策 講義 10単元(5時間)</p> <p>公開模擬試験 1回</p>		<p>7月~ 7月~</p> <p>直前総まとめ 講義 40単元(20時間)</p> <p>白書対策講義 6単元(3時間)</p>		<p>8月</p> <p>社労士 本試験</p>			
<p>初学カリキュラム (2年目) 345単元(208時間)</p>																										
<p>例年8月</p> <p>社労士 本試験</p> <p>基本マスター講義 (1年目のカリキュラム) 128単元(105時間)</p> <p>肢別過去問解説講義 42回</p> <p>1年目から引き続き、翌年8月まで視聴可能</p>													<p>翌年9月~</p> <p>基本錬成講義 140単元(80時間)</p>		<p>12月~</p> <p>答練マスター 講義 120単元(75時間)</p>		<p>翌々年5月~</p> <p>ハイレベル答練 ベーシック編&amp;アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)</p>		<p>5月~</p> <p>横断整理 5単元(5時間)</p>		<p>5月~ 7月~</p> <p>法改正対策 講義 10単元(5時間)</p> <p>公開模擬試験 1回</p>		<p>7月~</p> <p>白書対策講義 6単元(3時間)</p>		<p>8月</p> <p>社労士 本試験 (2年目)</p>	

### 【教材一覧】



# 学習経験者対象パックコース

学習経験者でリフレッシュスタートをご検討の方、受験経験者でインプットの再整理が必要とお考えの方に最適です。

## 中級パーフェクトコース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が30~40点の方。 ●基本的な講義を受講したことがある方。

■回数/385単元  
■総学習時間/228時間  
(公開模試を含みません)

## 中級セーフティコース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が30~40点の方。 ●基本的な講義を受講したことがある方。 ●万が一に備えておきたい方。

■回数/590単元  
■総学習時間/356時間  
(公開模試を含みません)

※1年目で合格された  
場合は追加料金の  
50%が返金されます。

<p>中級パーフェクトコース</p> <p>中級セーフティコース(1年目)</p>				<p>【セーフティプラン部分】</p> <p>中級セーフティコース(2年目)</p>			
インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ	インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ
<p>例年9月~</p> <p>基本錬成講義 140単元(80時間)</p>	<p>12月~</p> <p>答練マスター 講義 120単元(75時間)</p>	<p>翌年 4月~</p> <p>ハイレベル答練 ベーシック編&amp;アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)</p>	<p>翌年 5月~</p> <p>法改正対策講義 10単元(5時間)</p> <p>翌年 7月~</p> <p>直前総まとめ講義 40単元(20時間)</p>	<p>9月~</p> <p>基本錬成講義 140単元(80時間)</p> <p>1年目から引き続き 2年目8月まで視聴可能</p>	<p>12月~</p> <p>答練マスター 講義 120単元(75時間)</p>	<p>翌々年 5月~</p> <p>ハイレベル答練 ベーシック編&amp;アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)</p>	<p>翌々年 5月~</p> <p>法改正対策講義 10単元(5時間)</p>
<p>セーフティコースは 2年目の8月まで視聴可能</p>	<p>翌年 5月~</p> <p>横断整理 5単元(5時間)</p>	<p>社労士 本試験</p>		<p>翌年 6月~</p> <p>公開模擬試験 1回</p>	<p>翌々年 5月~</p> <p>横断整理 5単元(5時間)</p>	<p>翌々年 7月~</p> <p>公開模擬試験 1回</p>	<p>翌々年 7月~</p> <p>白書対策講義 6単元(3時間)</p>
				<p>2年目(セーフティコース)も、 最新の教材をお届けします。</p>			
				<p>社労士 本試験 (2年目)</p>			

# 中上級W受講コース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が30～40点の方で、本試験や過去問演習での得点が半分以下の方。

■回数/全393単元  
■総学習時間/238時間  
(公開模試を含みません)

中上級W受講パーフェクトコース			
中上級W受講セーフティコース(1年目)			
インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ
<b>基本練成講義</b> 140単元(80時間) 例年9月～	<b>12月～ 答練マスター講義</b> 120単元(75時間)	<b>翌年4月～ ハイレベル答練</b> ベーシック編&アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)	<b>翌年5月～ 法改正対策講義</b> 10単元(5時間)
<b>セーフティコースは2年目の8月まで視聴可能</b> <b>重要過去問 攻略講義</b> 48単元(30時間) 例年9月～	<b>翌年5月～ 横断整理</b> 5単元(5時間)		<b>翌年6月～ 公開模擬試験</b> 1回
			<b>翌年7月～ 白書対策講義</b> 6単元(3時間)

社労士本試験

# 中上級W受講セーフティコース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が30～40点の方で、本試験や過去問演習での得点が半分以下の方。 ●万が一に備えておきたい方。

■回数/全598単元  
■総学習時間/366時間  
(公開模試を含みません)

※1年目で合格された場合は追加料金の50%が返金されます。

【セーフティプラン部分】			
中上級W受講セーフティコース(2年目)			
インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ
<b>9月～ 基本練成講義2022</b> 140単元(80時間) 1年目から引き続き 2年目8月まで視聴可能	<b>12月～ 答練マスター講義</b> 120単元(75時間)	<b>翌々年4月～ ハイレベル答練</b> ベーシック編&アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)	<b>翌々年5月～ 法改正対策講義</b> 10単元(5時間)
	<b>翌々年5月～ 横断整理</b> 5単元(5時間)		<b>翌々年6月～ 公開模擬試験</b> 1回
			<b>翌々年7月～ 白書対策講義</b> 6単元(3時間)

社労士本試験(2年目)

2年目(セーフティコース)も、最新の教材をお届けします。

# 上級パーフェクトコース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が40点以上の方で、過去問演習を中心に知識の再整理をお考えの方。

■回数/253単元  
■総学習時間/158時間  
(公開模試を含みません)

上級パーフェクトコース			
上級パーフェクトセーフティコース(1年目)			
インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ
<b>重要過去問 攻略講義</b> 48単元(30時間) 例年9月～	<b>12月～ 答練マスター講義</b> 120単元(75時間)	<b>翌年4月～ ハイレベル答練</b> ベーシック編&アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)	<b>翌年5月～ 法改正対策講義</b> 10単元(5時間)
	<b>翌年5月～ 横断整理</b> 5単元(5時間)		<b>翌年6月～ 公開模擬試験</b> 1回
			<b>2022年7月～ 白書対策講義</b> 6単元(3時間)

社労士本試験

# 上級パーフェクトセーフティコース

【こんな方にオススメ】 ●択一試験で自己採点が40点以上の方で、過去問演習を中心に知識の再整理をお考えの方。 ●万が一に備えておきたい方。

■回数/458単元  
■総学習時間/286時間  
(公開模試を含みません)

※1年目で合格された場合は追加料金の50%が返金されます。

【セーフティプラン部分】			
上級パーフェクトセーフティコース(2年目)			
インプットシリーズ	インプット・アウトプットシリーズ	問題演習シリーズ	直前対策シリーズ
	<b>翌年12月～ 答練マスター講義</b> 120単元(75時間)	<b>翌々年4月～ ハイレベル答練</b> ベーシック編&アドバンス編 セルフチェックノート付 64単元(40時間)	<b>翌々年5月～ 法改正対策講義</b> 10単元(5時間)
	<b>翌々年5月～ 横断整理</b> 5単元(5時間)		<b>翌々年6月～ 公開模擬試験</b> 1回
			<b>翌々年7月～ 白書対策講義</b> 6単元(3時間)

社労士本試験(2年目)

2年目(セーフティコース)も、最新の教材をお届けします。

## 全体構造入門講義 4単元(2時間)

★一発合格コース  
★一発合格セーフティコース  
社会保険労務士試験で出題される法律の全体像をつかむ講座です。法律の全体像をつかむとともに各法律相互間の関係を整理し、多面的な理解を図ります。イメージしにくい法律用語をマスターすることによりその後の学習効率が飛躍的にアップします。



北村先生

## 基本マスター講義 128単元(105時間)

★一発合格コース  
★一発合格セーフティコース  
本試験で出題が予想される基本的かつ重要な事項の習得を目指し、科目ごとの基礎的事項をマスターしていく講座です。全128単元の講義で各法律の理解が得られます。学習到達度を過去問題集を利用して定期的にチェックしていくことにより、理解度が確認できます。また、一般常識は受講生からもわかりやすいと評判の岩崎講師が担当します。



北村先生 & 岩崎先生

## 基本マスター答練 9単元(9時間)

★一発合格コース  
★一発合格セーフティコース  
社労士試験は科目数が多いため、十分な復習の時間が取れないままに次の科目へと学習を進めていかざるをえません。しかし、学んだ知識の確認や定着には、問題演習が不可欠です。そこで、この基本マスター答練では、基本マスター講義の各科目が終了した直後に、答練を行い理解の促進と知識の定着を図ります。過去問題を題材に、頻出するキーワードの確認なども行っていくことで、基本マスター講義で学んだ知識をしっかり整理した上で次の科目へと進むことができます。



北村先生

## 肢別過去問解説講義

労働法規編…21回、社会保険…一般常識編…21回

講義で学習した範囲の過去問題は、講義を受けたら間を空けずすぐに解くことが合格への近道。基本マスター講義と肢別過去問解説講義が連動していますので、講義を聞いたら、即、問題演習とインプットとアウトプットが繰り返せます。再学習の方は、肢別過去問解説講義の該当問題を解いて確実に解けるようでしたら、基本講義を受けずに先に進んでいきます。肢別過去問解説講義を活用いただければ、効率よくアウトプットを意識した学習を進める事が出来ます。



北村先生 & 岩崎先生

★一発合格コース  
★一発合格セーフティコース

## 基本練成講義 140単元(80時間)

★中級パーフェクトコース ★中上級W受講コース  
★中級セーフティコース ★中上級W受講セーフティコース

合格に必要な範囲(重要論点)に絞った講義で、知識があやふやな論点や、やりきれなかった論点を効率よく短期間でマスターできる講義です。再受験の方が、合格レベルまで引き上げるのに必要な知識を効率よく身に付けることができるように、斎藤講師が指導いたします。



斎藤先生

単科販売

## 重要過去問攻略講義 48単元(30時間)

★中上級W受講コース ★上級パーフェクトコース  
★中上級W受講セーフティコース ★上級パーフェクトセーフティコース

社労士試験の試験対策において、必要不可欠な過去問題の演習を行います。過去問題を詳細に分析することで、繰り返し問われている頻出事項がわかり、試験傾向を的確につかむことができます。過去問題の演習を行うことにより、理解できているかを確認することができ、真の実力を身につけることができます。一通り学習が終了した方の実践形式の演習として最適な講座です。



斎藤先生

単科販売

## 答練マスター講義 120単元 全30回(75時間)

★中級W受講コース ★上級パーフェクト・パーフェクトセーフティコース  
★中上級W受講・中上級W受講セーフティコース

答練マスターは、各科目の中の細分化された項目について、必ず習得すべき論点を効率よく問題文に仕立てた、基礎知識練成には必須の問題演習です。再受験者で択一問題の練習が不足している方。正答率の高い問題を何度も間違えてしまう方には、各回一問一答式問題80問を30分という時間内で解答していくことで、理解と記憶のポイントを身につけられるインプット⇄アウトプットどちらにも最適な講座です。



斎藤先生

単科販売

## 横断整理 5単元(5時間)

★一発合格セーフティコース ★上級パーフェクト・パーフェクトセーフティコース  
★中級パーフェクト・セーフティコース ★中上級W受講・中上級W受講セーフティコース

同一法律内での関連項目の整理と、異なる法律間の関連項目相違点をまとめます。直前期に本試験で問われた「ひっかけポイント」を確認する。他校にはない横断答練を行うことにより、知識を確実に身に付けます。



北村先生

単科販売

## ハイレベル答練 64単元 全16回(40時間)

★一発合格セーフティコース ★上級パーフェクト・パーフェクトセーフティコース  
★中級パーフェクト・セーフティコース ★中上級W受講・中上級W受講セーフティコース

本試験同様の五肢択一式による演習講座です。ベーシック編8回とアドバンス編8回の全16回の答練(各回につき選択式4問、択一10問、演習時間50分)で本試験に完全対応法改正の知識の整理はもちろん、各科目の出題の特徴や実戦的な解答のテクニックを掴んでいきます。一通りのインプットが終わった方の第2ラウンドの実践学習のひとつとして有効です。実践形式で問題を解くことにより、身に付いた知識の確認ができ、解法のコツがつかめます。どのコースのカリキュラムにも組み込まれた本試験対策の決定版。



斎藤先生